

名古屋市達第2号

防災危機管理局
総 務 局
財 政 局
住 宅 都 市 局
緑 政 土 木 局
上 下 水 道 局

名古屋市総合排水計画策定協議会規程（昭和49年名古屋市達第52号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 3 月 31 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改 正 前	改 正 後
別表 (略) 幹事 防災危機管理局<u>危機管理企画課長</u> (略) 〃 上下水道局計画部担当課長（<u>雨水対策の総合調整</u>）	別表 (略) 幹事 防災危機管理局<u>防災企画課長</u> (略) 〃 上下水道局計画部担当課長（<u>流域管理</u>）

附 則

この達は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。